高槻市自転車の安全利用に関する事業等連携協定
令和７年度中における取組紹介
【株式会社ジェイコムウエスト高槻局】

<table>
<tr><th>協定締結企業名称</th><th>NO</th><th colspan="2">取組内容等</th></tr>
<tr><td rowspan="2">株式会社
ジェイコム
ウエスト高槻局</td><td>１</td><td><u>■啓発チラシを増刷・配布</u>
株式会社ジェイコムウエスト高槻局による費用負担にて、啓発チラシ（表面：高槻市自転車安全利用条例【高槻市】、裏面：自転車生活サポート【ジェイコム】）を1,000 枚増版印刷し、開催日に配布した。</td><td>



啓発チラシ（表面・裏面）</td></tr>
<tr><td>２</td><td><u>■街頭啓発を取材・放送</u>
アクトアモーレ２階、JR 高槻駅２階南北出入口周辺で自転車安全利用についての「街頭指導キャンペーン」を取材し、ジェイコムチェンネルにて放送した。</td><td>

ジェイコムチャンネルでの放送の様子</td></tr>
</table>